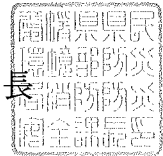


28消第289号
平成28年6月22日

一般社団法人愛媛県LPガス協会長 様

愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課長



液化石油ガス販売事業者が他の液化石油ガス販売事業者の事業を
承継する際における引継ぎについて

平成28年6月8日付け28商ガ安第12号で経済産業省商務流通保安グループガス安全室長から通知のあったこのことについて、貴協会会員に対して周知いただきますようよろしくお願いいたします。

所 属	愛媛県 県民環境部 防災局 消防防災安全課 保安係
職氏名	主任 越智 貴亮
連絡先	〒790-8570 松山市一番町4-4-2 電話 089-912-2320 (ダイヤルイン) FAX 089-941-0119 E-mail ochi-takaaki@pref.ehime.jp

経済産業省

28商ガ安第12号

平成28年6月8日

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課長 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長

液化石油ガス販売事業が他の液化石油ガス販売事業者の事業を承継する際における引継ぎについて

今般、液化石油ガス販売事業者に係る承継の際における引継ぎについて、別添のとおり関係団体に対し協力依頼を行いましたので、その旨お知らせいたします。

なお、液化石油ガス販売事業者に係る合併又は営業譲渡の際における保安の確保について（平成4年8月12日付4保安第55号）は、廃止します。



経済産業省

28商ガ安第12号

平成28年6月8日

一般社団法人全国LPガス協会
会長 北嶋 一郎 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 大本 治康

液化石油ガス販売事業が他の液化石油ガス販売事業者の事業を承継する際における引継ぎについて（協力依頼）

液化石油ガス販売事業者が、他の液化石油ガス販売事業者の事業の全部又は一部を承継した場合には、当該承継の対象となる他の液化石油ガス事業者の販売所について、その帳簿、書類、点検調査の結果その他の物件であって、保安業務を適正に行うために必要なものが引き継がれる必要があります。

つきましては、貴団体傘下の液化石油ガス販売事業者において、当該引継ぎが確実に実施されるよう、貴団体傘下の事業者等に対して、周知くださいますようお願いいたします。

経済産業省

28商ガ安第12号

平成28年6月8日

日本液化石油ガス協議会
会長 川本 武彦 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 大本 治康

液化石油ガス販売事業が他の液化石油ガス販売事業者の事業を承継する際における引継ぎについて（協力依頼）

液化石油ガス販売事業者が、他の液化石油ガス販売事業者の事業の全部又は一部を承継した場合には、当該承継の対象となる他の液化石油ガス事業者の販売所について、その帳簿、書類、点検調査の結果その他の物件であって、保安業務を適正に行うために必要なものが引き継がれる必要があります。

つきましては、貴団体傘下の液化石油ガス販売事業者において、当該引継ぎが確実に実施されるよう、貴団体傘下の事業者等に対して、周知くださいますようお願いいたします。